

フォーラムを開催しました！

7月26日(土)、約200名の参加者のもと、自治基本条例フォーラムを開催しました。

「このまちの未来のために」と題した白井市長の**基調講演**に続いて「わたしたちがつくる明日の山陽小野田」のテーマで、**パネルディスカッション**が行われました。パネリストは「市民が主役のまちづくり」という観点からそれぞれの立場で話をされ、会場からは、自治基本条例に寄せる「期待」とも感じとれる質問も出ました。

猛暑にもかかわらず参加いただきありがとうございました。

*パネリスト

安部寛二 (ふるさとづくり推進協議会会長)

津田恵子 (中央図書館館長)

村上武利 (市民憲章起草実行委員会委員長)

草田和枝 (つくる会副会長)

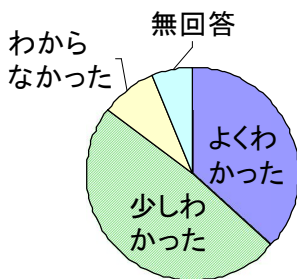
*コーディネーター

杉本保喜 (つくる会)

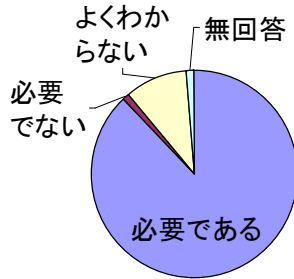
～ アンケートより (回収率51%) ～

フォーラム会場でアンケートをとりました。その一部を紹介します。

Q 自治基本条例についてわかりましたか



Q 自治基本条例はこのまちに必要ですか



自由欄の意見 (抜粋)

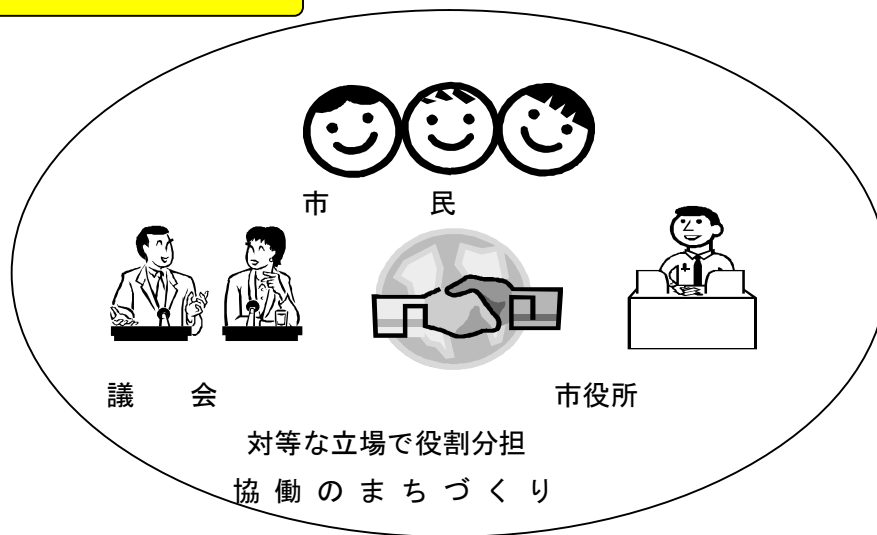
- ・あせらず議論し尽くしてほしい
- ・若い人の関心を引く努力をして
- ・市民への浸透を図るため、小規模単位のこのような機会をつくって
- ・条例の必要性を説明してほしい
- ・条例ができるのが楽しみ

今回のフォーラムは、皆さんに自治基本条例のことを理解してもらうためのいいスタートになりました。つくる会ではこれからもニュースレターや市広報などを通じて情報発信をしていきたいと思ひます。

皆さんからのいろいろな意見や会への参加をお待ちしています。



この条例の目的は



- ・ 市民の意思を尊重し、自らの責任に基づく個性豊かなまちづくり
- ・ あらゆる個人・組織が協力して取り組む協働社会の実現

そのために

- ・ まちづくりを進めるにあたっての基本的な考え方・原則を定めます。
- ・ 市民が市政へ参加する権利を保障し、まちづくりにおける市民・議会・行政の役割を明確にします。

この条例の位置づけは



わがまちの憲法

市の条例の最上位（わがまちの憲法）に位置づけられるもので、市の行政運営は、この条例が定める事柄を最大限尊重しなければなりません。そのために、既存の条例や制度は必要に応じて見直され、また新しく条例や制度を定めるための指針となるものです。